

商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご利用ください！

税務相談会のご案内

令和5年分の所得税と個人事業者の消費税の確定申告の受付が2月16日（金）より始まります。申告期限は所得税が3月15日（金）まで、消費税は4月1日（月）までとなっています。商工会ではこの期間に税理士による無料相談会を下記の通り開催致しますので、是非ご利用下さい。相談内容は決算・申告に関するご相談だけでなく、法人成りや事業承継等、事業に関することならどんなことでもOKです。また、インボイス制度に関する相談も受け付けてます。ただし予約制となっていますのでご希望の方は必ず事前に各支所へお申し込み下さい。

【国府会場】

税理士：平阪智昭氏

2月16日（金）13:00～17:00

税理士：山下公平氏

2月29日（木）13:30～16:30

3月13日（水）13:30～16:30

【丹生川会場】

税理士：前越路子氏

2月28日（水）13:30～16:30

3月12日（火）13:30～16:30

【上宝会場】

税理士：遠藤隆浩氏

2月21日（水）13:00～17:00

税理士：徳永有香氏

3月13日（水）13:00～17:00

脱炭素先行地域説明会のご案内

当説明会は、高山市による令和6年度開始予定の脱炭素先行地域の取組みについて説明を行います。

「自然エネルギーの地産地消によるまちおこし」に興味のある方はぜひお申込みください。

【開催日時】 2024年1月29日(月) 19:00～21:00
(研修会19:00～20:00 説明会20:00～21:00)

【会場】 高山市役所 地下市民ホール
(高山市花岡町2丁目18番地)

【講師】 飛騨高山電力(株) 代表取締役 井上 博成氏

【申込】

申込受付期限：令和6年1月22日(月)まで

申込方法：QRコードより申込



労務リスク対策セミナーのご案内

～自然災害時における企業の安全配慮の留意点～

業務中に地震等の自然災害によって従業員等が死傷してしまった場合労災として認定されるのでしょうか？企業には「安全配慮義務＝使用者責任」が生じるのでしょうか？

本セミナーでは、経営者のサポートに多数実績のある弁護士の先生が、自然災害に関連して実務上問題になりそうな場面を例として、その実務対応と留意点について解説されます。

【開催日時】 2024年2月7日(水) 15:00～17:00

【受講方法】 WEBセミナー ZOOMによるオンライン配信セミナー

【参加料金】 無料

【対象者】 経営者・管理者の皆様

【講師】 杜若経営法律事務所
パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏

【申込締切】 2024年2月6日(火) 17:00まで

【申込方法】

①下記URLまたはQRコードより申込フォームへ

https://zoom.us/webinar/register/WN_rgeJ7SwReqr1-7ewjFzNq

②必要事項と申込コード「2PDH」を入力し【送信】

③申込後、当日参加用のURLが記載されたメールに届きましたら登録完了となります。



【お問合せ先】

あいおいニッセイ同和損保 高山支店

担当：棚橋 正旭 TEL:050-3462-5529

税務に関する事務手続きをお忘れなく！

①納期の特例を受けている事業者の年末調整に係る源泉所得税の納付期限は1月22日（月）です。期限を過ぎると延滞税のみならず不納付加算税が課される場合があります。

②償却資産の申告書は1月31日（水）までに市町村へ提出してください。

③法定調書（合計表・給与支払報告書など）の提出も1月31日（水）が提出期限です。

★確定申告も始まりますので、お早めに必要書類の準備をお願いします。

『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514